

1 調査名称：三島市都市計画道路再検証調査

2 調査主体：三島市

3 調査圏域：三島市内

4 調査期間：令和2年度

5 調査概要：

沼津市、長泉町及び清水町は、これまで、都市計画道路の必要性再検証を未実施であったことから、県が実施する第3回東駿河湾都市圏 PT 調査と並行して、平成30年度から作業を進め、必要性再検証を完了している。

一方、三島市では、既に一度、都市計画道路の必要性再検証を完了していたことから、第3回東駿河湾都市圏 PT 調査の完了後、改めて、再検証の必要性について検討することとしていた。

今回、第3回東駿河湾都市圏 PT 調査の結果や近隣市町による都市計画道路の必要性再検証の状況を踏まえ、三島市として、改めて、都市計画道路の必要性再検証を実施することとしたものである。

I 調査概要

1 調査名称：三島市都市計画道路再検証調査

2 報告書目次

1章 調査概要

- 1.1 調査目的
- 1.2 計画概要
- 1.3 業務概要
- 1.4 業務項目
- 1.5 位置

2章 再検証の進め方

- 2.1 必要性再検証の進め方

3章 現状の整理

- 3.1 三島市都市計画道路の状況
- 3.2 社会情勢や都市構造の変化
- 3.3 三島市における都市の現状

4章 再検証道路の抽出（第一次再検証）

- 4.1 再検証範囲の設定

5章 都市計画道路の必要性検証

- 5.1 都市計画道路の必要性の確認
- 5.2 必要性の検証項目・検証内容
- 5.3 必要性の検証結果

6章 計画の合理性の検証

- 6.1 都市計画道路の合理性の確認
- 6.2 計画の合理性の検証項目・検証内容
- 6.3 計画の合理性の検証結果

7章 新道路網による検証

- 7.1 新道路網の設定

8章 第一次再検証の結果

- 8.1 第一次再検証の結果

9章 再検証道路の抽出

- 9.1 対象路線と課題の抽出（第二次再検証）

参考資料

- 1 打合せ・協議記録簿
- 2 資料編

- 3 調査体制
委員会等は設立していない。

- 4 委員会名簿等
委員会等は設立していない。

II 調査成果

1 調査目的

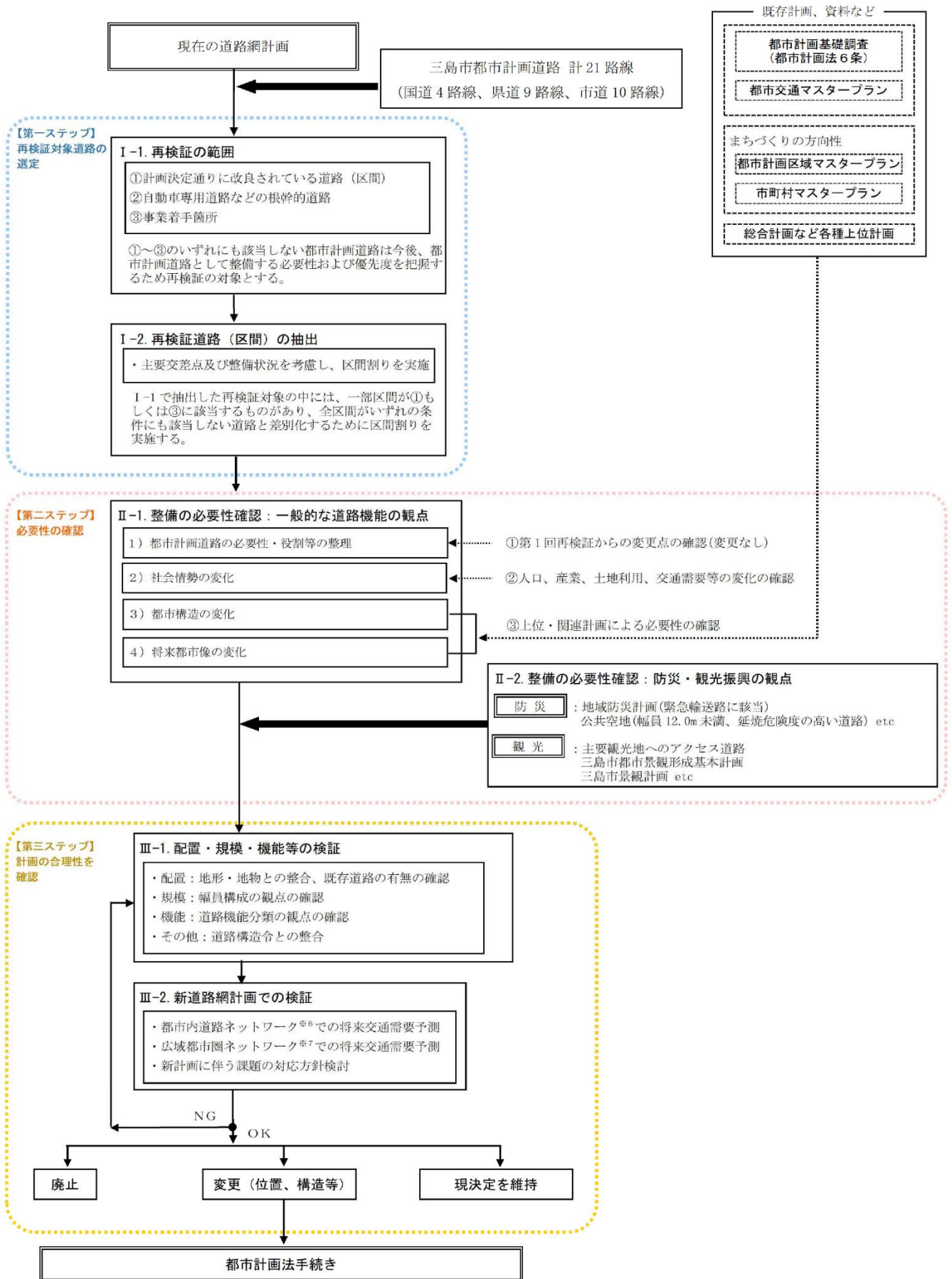
平成 23～24 年度に実施した都市計画道路の必要性再検証（以降、前回再検証と略す）を基に、前回再検証以降の社会情勢、交通需要の変化や上位・関連計画の変更・更新等による都市計画道路の位置付けの変化を考慮した前回再検証の見直しを実施した。

なお、新道路網による検証では、第 3 回東駿河湾都市圏パーソントリップ調査（以降、第 3 回 PT と略す）を活用した将来交通量推計に加えて、都市計画道路である「小山三軒家線」「谷田幸原線」「祇園原線」の整備による混雑度解消の効果を把握するための将来交通量推計も併せて実施した。

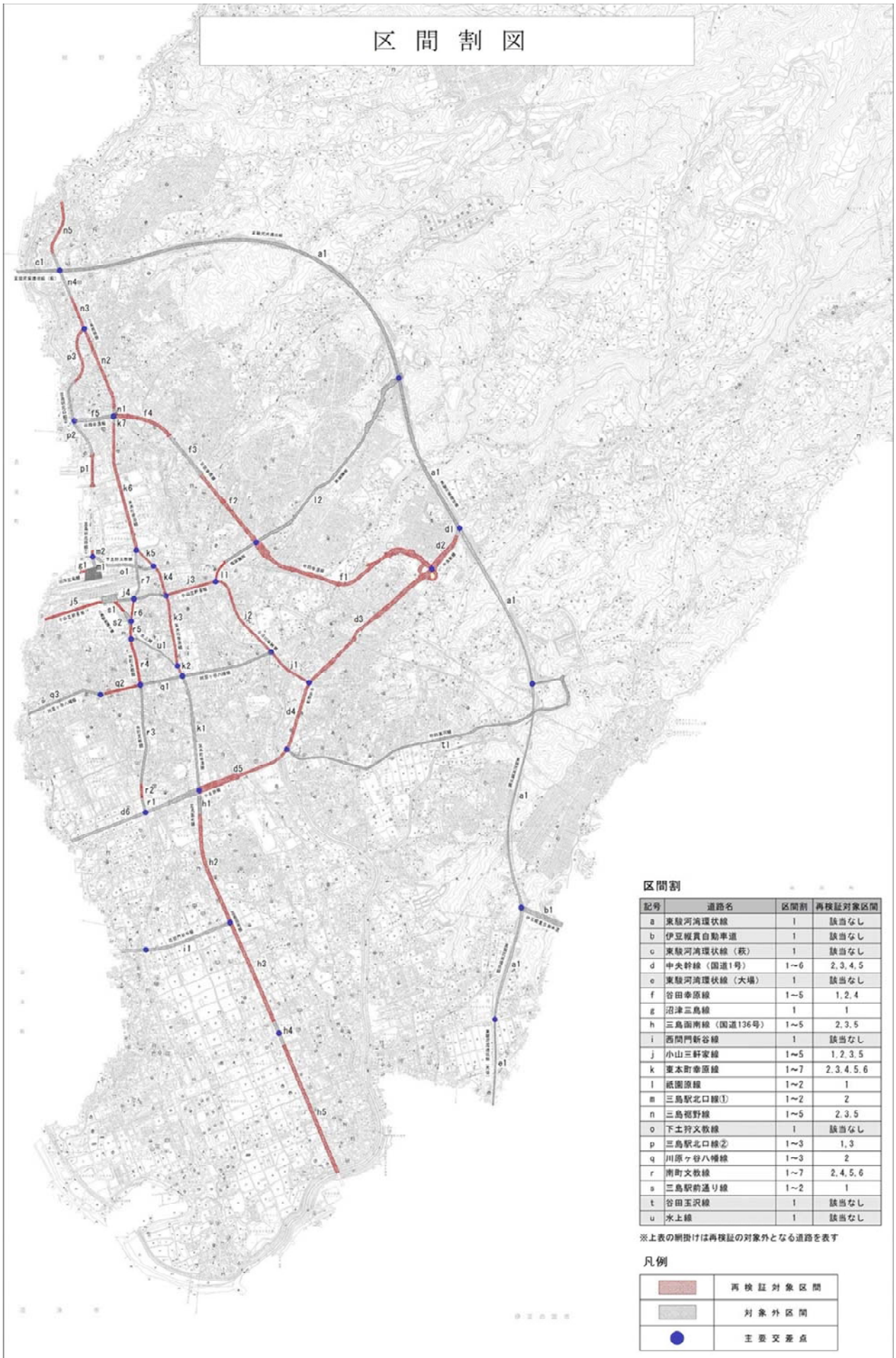
2 調査フロー

次ページのとおり

【必要性再検証フロー】



3 調査圏域図



4 調査成果

■ 第一ステップ：再検証道路の選定

【I-1. 再検証の範囲】

必要性を再検証する範囲（対象）は、三島市の都市計画道路21路線（国道4路線、県道9路線、市道10路線）のうち、以下の項目に該当しない道路とし、再検証の対象道路として抽出

- ①計画決定通りに改良されている道路（区間）（以下「改良済」という）
- ②自動車専用道路などの根幹的道路
- ③事業着手箇所

表 4.2 再検証対象道路

種別	名称		整備状況
	番号	道路名	
幹線	3・2・1	中央幹線（国道1号）	改良済・概成済・未改良（現道あり）
〃	3・3・7	谷田幸原線	概成済・事業中・未改良（現道なし）
〃	3・3・10	沼津三島線	未改良（現道あり）
〃	3・3・60	三島函南線（国道136号）	改良済・概成済
〃	3・4・27	小山三軒家線	改良済・概成済・未改良（現道なし）
〃	3・4・30	東本町幸原線	改良済・概成済・事業中・未改良（現道あり）
〃	3・4・31	祇園原線	改良済・概成済・未改良（現道あり）
〃	3・4・45	三島駅北口線①	概成済・事業中
〃	3・4・64	三島裾野線	改良済・概成済・事業中・未改良（現道あり）
〃	3・4・69	三島駅北口線②	概成済・事業中・未改良（現道なし）
〃	3・5・35	川原ヶ谷八幡線	改良済・概成済
〃	3・5・38	南町文教線	改良済・概成済・未改良（現道あり）
〃	3・5・39	三島駅前通り線	改良済・概成済

<整備状況の定義>

改良済：都市計画決定通りに整備されている道路（区間）

概成済：現道幅員が都市計画決定幅員の2/3以上ある道路（区間）又は4車線以上の幅員を有する道路（区間）

事業中：現在、事業中の道路（区間）

未改良（現道なし）：現道がなく、未着手の道路（区間）

未改良（現道あり）：現道があり、現道幅員が都市計画決定幅員の2/3以上ない道路（区間）

【I-2. 再検証道路（区間）の抽出】

区間割りの結果、以下に示す区間（13路線：33区間）を再検証の対象区間として抽出

表 4.3 再検証対象道路（区間）

種別	名称		区間 割り数	再検証対象区間	
	番号	道路名		対象区間番号	対象区間数
幹線	3・2・1	中央幹線（国道1号）	6	d2, d3, d4, d5	4
〃	3・3・7	谷田幸原線	5	f1, f2, f4	3
〃	3・3・10	沼津三島線	1	g1	1
〃	3・3・60	三島函南線（国道136号）	5	h2, h3, h5	3

〃	3・4・27	小山三軒家線	5	j1, j2, j3, j5	4
〃	3・4・30	東本町幸原線	7	k2, k3, k4, k5, k6	5
〃	3・4・31	祇園原線	2	l1	1
〃	3・4・45	三島駅北口線①	2	m2	1
〃	3・4・64	三島裾野線	5	n2, n3, n5	3
〃	3・4・69	三島駅北口線②	3	p1, p3	2
〃	3・5・35	川原ヶ谷八幡線	3	q2	1
〃	3・5・38	南町文教線	7	r2, r4, r5, r6	4
〃	3・5・39	三島駅前通り線	2	s1	1

■第二ステップ：必要性の確認

第一ステップで選定した再検証対象（13路線：33区間）について、道路の必要性を「一般的な道路機能の観点」および「防災・観光振興の観点」に分類して検証

【Ⅱ-1. 整備の必要性確認：一般的な道路機能の観点】

一般的な道路機能の観点では「都市計画決定当時の必要性・役割等」、「社会情勢の変化」、「都市構造の変化」、「将来都市像の変化」を踏まえて必要性を確認

①都市計画決定当時の必要性・役割等の確認

都市計画決定図書より、都市計画決定時にどのような必要性や役割を期待して定められたものか確認。

②社会情勢の変化

第1回再検証以降の人口、公共投資額、産業、土地利用、交通需要等の変化を確認。

③都市構造の変化、④将来都市像の変化

都市計画決定から時間が経過したことで都市構造や将来都市像が変化し、必要性が失われていないか確認を行う。具体的には、三島市及び県が策定した都市計画道路に関連する計画を抜粋して評価。

計画名称	策定年月	策定部署
第5次三島市総合計画	令和3年3月（予定）	三島市企画戦略部 政策企画課
第2次三島市都市計画マスタープラン （平成29年改訂版）	平成29年12月	三島市計画まちづくり部 都市計画課
東駿河湾広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	令和3年3月（予定）	静岡県交通基盤部都市局 都市計画課
第4次国土利用計画（三島市計画）	令和3年3月（予定）	三島市企画戦略部 政策企画課
「美しい“ふじのくに”」のみちづくり	平成30年7月	静岡県交通基盤部道路局 道路企画課
三島市都市計画道路整備プログラム	令和2年5月	三島市都市基盤部 都市整備課
三島市地域公共交通網形成計画	平成30年7月	三島市計画まちづくり部 都市計画課
三島市立地適正化計画	令和2年8月	三島市計画まちづくり部 都市計画課
三島市自転車通行空間ネットワーク整備計画	令和2年6月	三島市都市基盤部 土木課
三島市無電柱化推進計画	令和2年9月	三島市都市基盤部 都市整備課
東駿河湾都市圏都市交通マスタープラン	平成31年2月	東駿河湾都市圏総合都市交通計画協議会

【Ⅱ-2. 整備の必要性確認：防災・観光振興の観点】

①防災の観点

三島市地域防災計画を活用して、災害が発生した場合の緊急対応活動、救援活動に対応するため、緊急輸送路に該当する路線や延焼危険度の高い路線を確認

②観光振興の観点

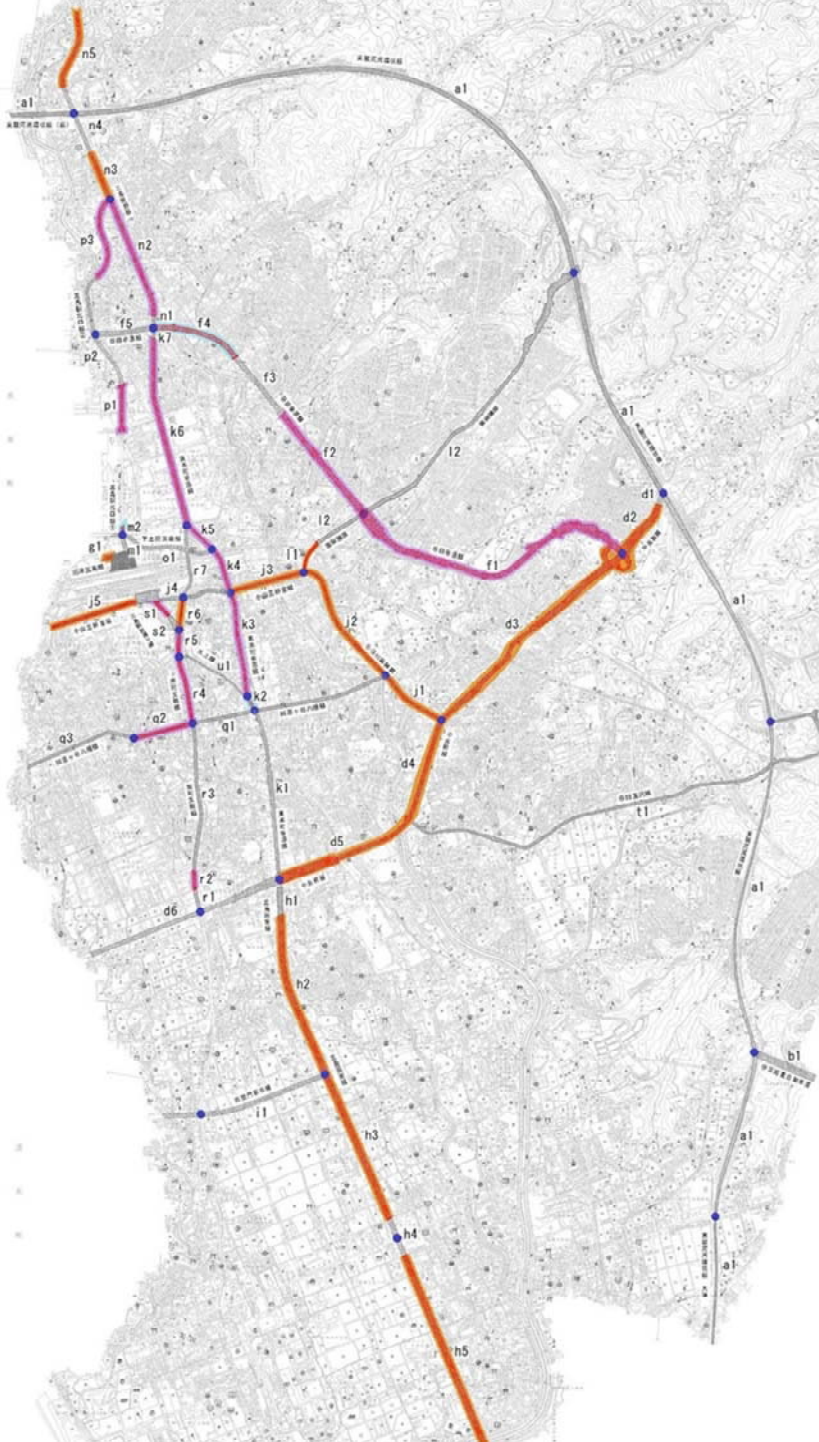
観光振興に関連する計画および三島市内の観光施設の分布状況より、観光アクセス性、回遊性などを確保する観点から整備の検証

計画名称	策定年月	策定部署
三島市都市景観形成基本計画（改訂版）	平成 19 年 7 月	三島市計画まちづくり部 都市計画課（まちなみ再生課）
三島市景観計画（改訂版）	平成 31 年 4 月	三島市計画まちづくり部 都市計画課
三島市緑の基本計画	平成 15 年 3 月	三島市計画まちづくり部 水と緑の課
水と緑と人をつなげる郷づくり 水の郷構想 整備計画	令和元年 6 月	三島市、清水町 水の郷構想検討会

■必要性の検証結果

検証の結果、再検証対象道路（13 路線：33 区間）のいずれも上位・関連計画に位置付けがあるため、必要性は高いと判断

区間別評価図 (第二ステップ：必要性の確認)



必要性の検証結果

記号	路線名	区間番号	項目該当数
d	中央幹線（国道1号）	2	5
		3	5
		4	5
		5	5
f	谷田幸原線	1	7
		2	7
g	沼津三島線	3	10
		1	5
h	三島南線（国道136号）	2	5
		3	4
		5	4
j	小山三軒家線	1	4
		2	5
		3	5
		5	6
		2	10
k	東本町幸原線	3	7
		4	7
		5	7
		6	8
l	紙園原線	1	4
m	三島駅北口線①	2	10
		2	7
n	三島裾野線	3	6
		5	6
		1	7
p	三島駅北口線②	3	8
		2	7
q	川原ヶ谷八幡線	2	7
r	南町文教線	2	7
		4	8
		5	8
		6	6
s	三島駅前通り線	1	7

凡例

	再検証対象区間
	対象外区間
●	主要交差点

凡例（該当数）

	該当数：10～13個
	該当数：7～9個
	該当数：4～6個
	該当数：1～3個
	再検証対象外区間

■第三ステップ：合理性の確認

第一ステップで選定した再検証対象区間（13路線：33区間）について、計画の合理性を確認するため、配置・規模・機能等の検証と新道路網計画での検証

【Ⅲ-1. 配置・規模・機能等の検証】

①配置：地形・地物との整合、既存道路の有無の観点

- ・地形・地物との整合

「三島市遺跡地図」および「三島市の貴重種の分布状況（三島市環境政策課）」を基に再検証対象道路の沿線に遺跡や貴重種が存在していないか確認

- ・既存道路の有無

再検証対象道路と同等の機能をもつ既存道路（代替路線）が存在するか確認

②規模：幅員構成の観点（車線数、自転車歩行者道／歩道、停車帯の有無等）

- ・将来交通量（第3回PT調査 H47（R17）年将来交通量推計）を見て、計画決定当時に定められている車線数に変わりはないか検証する。
- ・自転車通行空間ネットワークの形成による将来的な道路利用形態の変化に伴い、都市計画決定の見直しが必要ないか検証

③機能：道路機能分類の観点（主要幹線、幹線、補助幹線など）

- ・将来交通量（第3回PT調査 H47（R17）年将来交通量推計）を見て、計画決定当時に定められていた道路機能分類に変化がないか検証
- ・他の道路整備により、計画決定当時に定められていた役割に変化が生じていないか検証

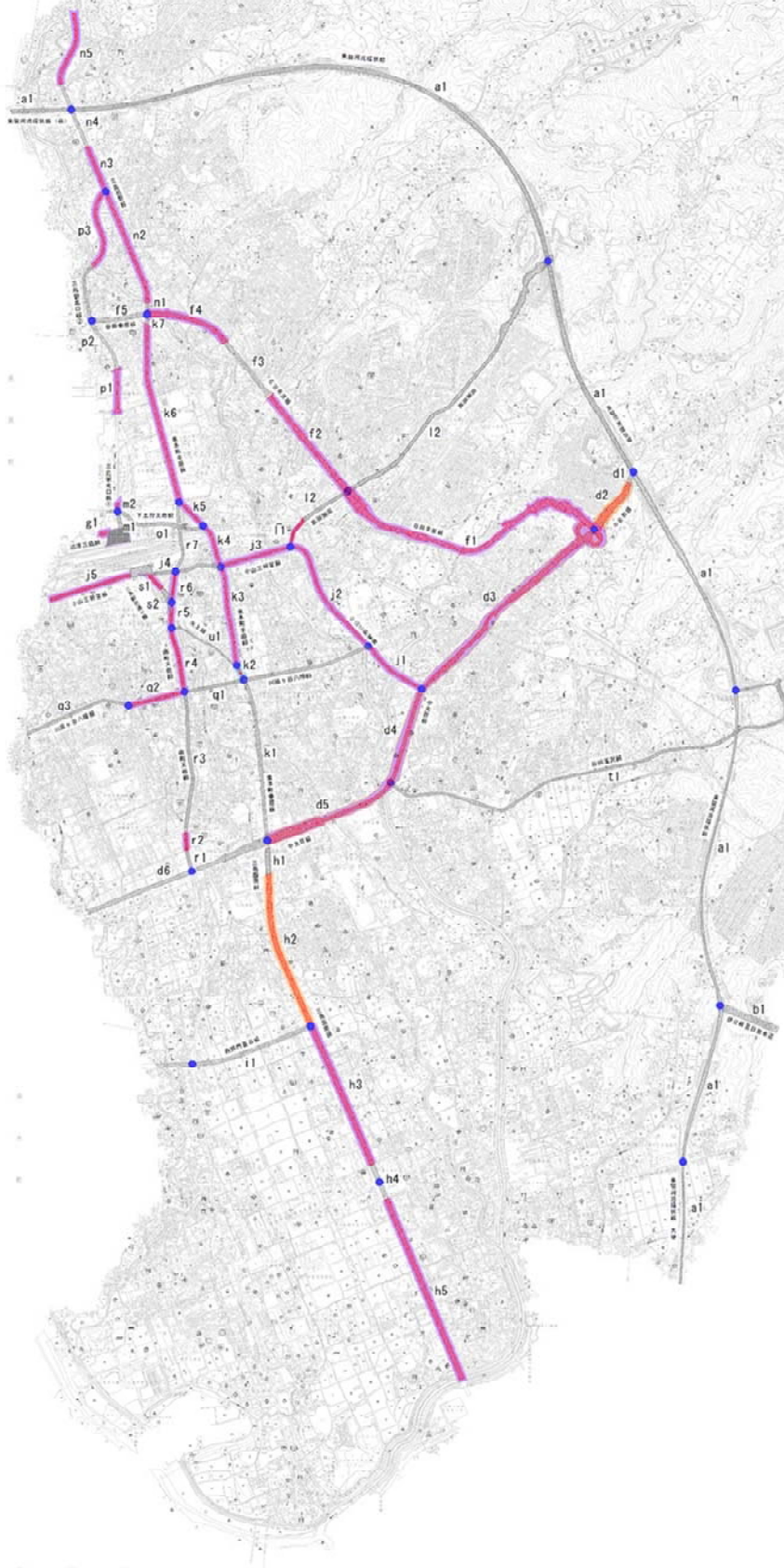
④その他：道路構造令との整合

- ・道路の標準幅員に関する基準（案）に示されている標準幅員と整合しているか検証
- ・標準幅員に整合しない場合は、現行の道路構造令と整合しているか検証

■計画の合理性の検証結果

検証の結果、再検証対象道路（13路線：33区間）のいずれも計画の合理性を有すると判定。

区間別評価図 (第三ステップ：合理性の確認)



合理性の確認結果

記号	路線名	区間 番号	項目 該当数
d	中央幹線（国道1号）	2	6
		3	7
		4	7
		5	7
f	谷田幸原線	1	7
		2	8
		3	8
z	沼津三島線	1	8
h	三島西南線（国道136号）	2	6
		3	8
		5	7
j	小山三軒家線	1	8
		2	7
		3	8
		5	8
k	東本町幸原線	2	8
		3	7
		4	7
		5	8
		6	8
l	紙園原線	1	7
m	三島駅北口線①	2	8
n	三島裾野線	2	7
		3	8
		5	8
p	三島駅北口線②	1	8
q	川原ヶ谷八幡線	3	7
		2	7
r	南町文教線	2	7
		4	8
		5	8
		6	8
s	三島駅前通り線	1	8

凡例

	再検証対象区間
	対象外区間
	主要交差点

凡例（該当数）

	該当数：10～13個
	該当数：7～9個
	該当数：4～6個
	該当数：1～3個
	再検証対象外区間

■新道路網による検証

【Ⅲ-2. 新道路網計画での検証】

「第3回PT調査」の将来ネットワークにより、将来交通量推計を行い、適切な交通処理が実現されているか検証。検証における評価指標は、計画車線数と将来交通量による必要車線数との整合性を確認

①再検証対象道路（区間）の交通容量と車線数の設定

番号	名称 道路名	区間 番号	種級区分	交差点の 多い少ない	計画 車線数	交通容量 (台/日)
3・2・1	中央幹線（国道1号）	d2	第4種第1級	多い	2	11,000
		d3		多い	2	11,000
		d4		多い	2	9,600
		d5		多い	2	12,000
3・3・7	谷田幸原線	f1	第4種第2級※2	少ない	4	48,000
		f2		多い	4	24,000
		f4		多い	4	24,000
3・3・10	沼津三島線	g1	第4種第1級	多い	2	4,000
3・3・60	三島函南線（国道136号）	h2	第4種第1級	多い	4	24,000
		h3		多い	4	24,000
		h5		多い	4	24,000
3・4・27	小山三軒家線	j1	第4種第2級	多い	2	8,000
		j2		多い	2	8,000
		j3		多い	2	8,000
		j5		少ない	2	9,600
3・4・30	東本町幸原線	k2	第4種第2級	多い	2	8,000
		k3		多い	2	8,000
		k4		多い	2	8,000
		k5		多い	2	8,000
		k6		少ない	2	9,600
3・4・31	祇園原線	l1	第4種第3級	多い	2	6,000
3・4・45	三島駅北口線①	m2	第4種第2級	多い	2	8,000
3・4・64	三島裾野線	n2	第4種第1級	多い	2	9,600
		n3		多い	2	9,600
		n5		多い	2	9,600
3・4・69	三島駅北口線②	p1	第4種第2級	多い	2	8,000
		p3		多い	2	8,000
3・5・35	川原ヶ谷八幡線	q2	第4種第2級	多い	2	8,000
3・5・38	南町文教線	r2	第4種第2級	多い	2	8,000
		r4		多い	2	8,000
		r5		多い	2	8,000
		r6		多い	2	8,000
3・5・39	三島駅前通り線	s1	第4種第3級	多い	2	6,000

●混雑度の指標

混雑度とは、道路の混雑の程度を平均的に示した指標のこと。

混雑度の観点では、1.25未満であればピーク時間帯以外は円滑に走行できるものと考え、車線数の増加はしないものとする。（混雑度が1.25以上の場合は車線数の増加を検討する）

②車線数の検証

将来交通量は、第3回PTの将来ネットワークの条件を用いた将来交通量推計により算出した結果、「中央幹線(国道136号)」「東本町幸原線」「三島裾野線」「川原ヶ谷八幡線」「南町文教線」の一部区間に混雑度1.25以上となる区間が確認されたが、路線全体における都市計画決定の見直しが必要になるほどの将来交通量の変化はないと考えられる。

種別	名称		区間番号	種級区分	計画車線数	交通容量(台/日)	将来交通量(区間平均値)	混雑度(区間平均値)	必要車線数	車線数の妥当性
	番号	道路名								
幹線	3・2・1	中央幹線(国道1号)	d2	第4種第1級	2	11,000	16,440	1.49	4	要検討
			d3		2	11,000	9,763	0.90	2	妥当
			d4		2	9,600	10,314	1.07	2	妥当
			d5		2	12,000	19,135	1.60	4	要検討
					4	48,000	20,145	0.42	4	妥当
〃	3・3・7	谷田幸原線	f1	第4種第2級	4	24,000	13,831	0.58	4	妥当
			f2		4	24,000	13,861	0.58	4	妥当
			f4		4	24,000	14,925	0.62	4	妥当
〃	3・3・10	沼津三島線	g1	第4種第1級	2	4,000	2,281	0.57	2	妥当
〃	3・3・60	三島函南線(国道136号)	h2	第4種第1級	4	24,000	18,690	0.78	4	妥当
			h3		4	24,000	29,775	1.24	4	妥当
			h5		4	24,000	25,803	1.08	4	妥当
〃	3・4・27	小山三軒家線	j1	第4種第2級	2	8,000	8,205	1.03	2	妥当
			j2		2	8,000	7,145	0.89	2	妥当
			j3		2	8,000	4,509	0.56	2	妥当
			j5		2	9,600	11,021	1.15	2	妥当
〃	3・4・30	東本町幸原線	k2	第4種第2級	2	8,000	8,609	1.08	2	妥当
			k3		2	8,000	10,384	1.30	4	要検討
			k4		2	8,000	11,231	1.40	4	要検討
			k5		2	8,000	7,974	1.00	2	妥当
			k6		2	9,600	8,072	0.84	2	妥当
〃	3・4・31	祇園原線	l1	第4種第3級	2	6,000	5,543	0.77	2	妥当
〃	3・4・45	三島駅北口線①	m2	第4種第2級	2	8,000	6,267	0.78	2	妥当
〃	3・4・64	三島裾野線	n2	第4種第1級	2	9,600	7,948	0.83	2	妥当
			n3		2	9,600	12,025	1.25	4	要検討
			n5		2	9,600	10,527	1.10	2	妥当
〃	3・4・69	三島駅北口線②	p1	第4種第2級	2	8,000	6,650	0.83	2	妥当
			p3		2	8,000	4,077	0.51	2	妥当
〃	3・5・35	川原ヶ谷八幡線	q2	第4種第1級	2	8,000	13,329	1.64	4	要検討
〃	3・5・38	南町文教線	r2	第4種第2級	2	8,000	12,627	1.58	4	要検討
			r4		2	8,000	9,030	1.13	2	妥当
			r5		2	8,000	8,367	1.05	2	妥当
			r6		2	8,000	8,367	1.05	2	妥当
〃	3・5・39	三島駅前通り線	s1	第4種第3級	2	6,000	4,581	0.76	2	妥当

■再検証の結果

都市計画道路の必要性・計画の合理性の検証及び新道路網による車線数の検証を行った結果、再検証対象道路（13 路線：33 区間）全てが、必要性や計画の合理性を有している。

車線数は「中央幹線（国道 136 号）」「東本町幸原線」「三島裾野線」「川原ヶ谷八幡線」「南町文教線」の一部区間に混雑度 1.25 以上であり、車線数の検討が必要となるが、路線全体で評価すれば都市計画決定の見直しが必要なほどの交通量の変化は見られないため、現決定を維持するものとなった。